

【受験資格チェック表 B（化学に関する科目 15 単位以上修得）】（甲種危険物取扱者）

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、大学院等で化学に関する授業科目（高等専門学校は専門科目に限る）を 15 単位以上修得した資格で受験する場合

以下の①、②、③のいずれか又は組み合わせて上記の資格の有無を確認してください。
なお、必ず以下の事項を確認したうえでお申し込みください。

① 化学の字句が含まれる授業科目であることを確認。

（例）化学工学、環境化学など

ただし、明らかに化学の科目ではない「進化学」等は除きます。

② 当センターホームページ等に記載の「[化学の授業科目（例）](#)」と同一の授業科目であることを確認。

③ 大学等で発行する「化学に関する授業科目の単位修得証明書（[当センター書式例](#)）」で認められる科目と修得単位数を確認。

※ホームページにも書式例が用意されています。

参照先；HP > よくある質問 > 危険物取扱者試験について > 問 5

※大学が化学に関する分野と認めた授業科目は、すべて該当します。



①から③までの修得単位の合計が 15 単位（以上）あることを確認。

①【 単位】 + ②【 単位】 + ③【 単位】 = 単位（合計）



証明書類

成績証明書（科目名と修得単位が明記されているもの）、化学に関する授業科目の単位修得証明書（[当センター書式例](#)）等をご準備ください。

※15 単位以上が明らかとなるすべての証明書類を提出してください。

※成績証明書には、該当する教科と単位数に鉛筆等で丸印を付けてください。

※専修学校の場合は、上記の他に修業年限 2 年以上で総授業時数 1,700 時間以上の専門課程であることを証明する書類（[ホームページに書式例](#)が用意されています。）をご準備ください。

参照先；HP > 危険物取扱者試験 > 受験資格（備考欄）